管内旅費の支給事務の不備

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 対象受検機関 | 検出事項 | 是正を求める事項 | 措置の内容 |
| 高槻支援学校 | 管内出張であるにもかかわらず、誤って管外出張としてシステム登録を行い、提出状態のままとなっているものがあった。また、誤った状態が修正されずに放置されていたため、旅費が未払となっていた。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 職員 | 出張先 | 出張日 | 未払旅費額 |
| Ａ | 大阪市東住吉区 | 令和３年10月17日 | 1,040円 |

 | 検出事項について、速やかに是正措置を講じるとともに、所属のチェック体制を強化する等、法令等に基づき、適正な事務処理を行われたい。 | 　未払となっていた旅費については、速やかに追給を行った。再発防止に向け、関係職員に対し周知徹底するとともに、旅費担当者及び直接監督責任者が管内・管外の申請状況を定期的に確認することで、チェック体制を強化した。今後は、法令等に基づき、適正な事務処理を行う。 |

監査（検査）実施年月日（委員：令和－年－月－日、事務局：令和４年12月２日）